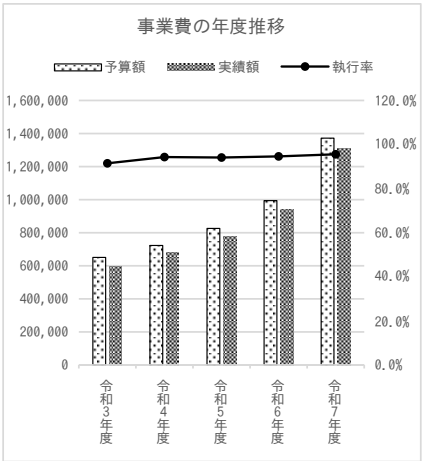
令和8年度　杉並区施策評価シートⅠ　資料1-1

施策	19	子どもの居場所づくりと育成支援の充実	
分野	06	すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち	
施策担当課	児童青少年課	関係課	

施策目標
○子どもの成長段階と一人ひとりの個性に応じて、安全・安心に過ごせる多様な居場所が確保されています。
○子どもたちが成長段階に応じた豊かな遊びや多種多様な経験、人とのかかわりを積み重ねることを通じて、自主性や社会性を育むことができています。

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標年度 目標値
活動指標	児童青少年センター、児童館、子ども・子育てプラザ及び放課後等居場所事業利用者数	児童青少年センター、児童館、子ども・子育てプラザ及び放課後等居場所事業利用者数	人	計画	1,347,418	1,409,378	1,427,145	1,457,200	
				実績	1,379,488	1,385,941	1,363,403	－	
				達成率	102.4%	98.3%	95.5%	－	
	次世代育成基金活用事業参加児童・生徒数	各事業の参加人数の合計	人	計画	717	935	605	657	
				実績	732	607	472	－	
				達成率	102.1%	64.9%	78.0%	－	
	学童クラブ入会児童数	4月時点の入会児童数	人	計画	6,013	6,178	6,244	6,758	
				実績	6,047	6,178	6,232	－	
				達成率	100.6%	100.0%	99.8%	－	
			件	計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
成果指標	放課後等居場所事業利用者（子ども）の満足度	放課後等居場所事業の利用者アンケート	%	計画	85	95	95	95	令和12年度
				実績	94.6	93.2	94.4	－	95%以上
				達成率	111.3%	98.1%	99.4%	－	
	分類 利用者満足度指標								
				計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
	分類								
				計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
	分類								
				計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
	分類								
				計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
	分類								
				計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
	分類								

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	650,753	723,035	826,128	994,250	1,372,135	1,446,270
			実績額	595,384	682,067	777,561	940,889	1,311,547	－
			執行率	91.5%	94.3%	94.1%	94.6%	95.6%	－
	人件費	千円	予算額	1,521,260	1,570,178	1,585,700	1,586,298	1,612,632	1,755,856
			実績額	1,547,786	1,651,265	1,632,693	1,757,016	1,776,106	－
			執行率	101.7%	105.2%	103.0%	110.8%	110.1%	－
	総事業費 （事業費+人件費）	千円	予算額	2,172,013	2,293,213	2,411,828	2,580,548	2,984,767	3,202,126
			実績額	2,143,170	2,333,332	2,410,254	2,697,905	3,087,653	－
			執行率	98.7%	101.7%	99.9%	104.5%	103.4%	－
	国・都からの補助金等	千円	予算額	47,985	65,566	3,257	3,684	160,658	93,917
			実績額	82,864	93,625	3,257	207,587	72,432	－
			執行率	172.7%	142.8%	100.0%	5634.8%	45.1%	－
	総事業費伸び率 （予算額、実績額の対前年度比）	%	予算額		5.6%	5.2%	7.0%	15.7%	7.3%
			実績額		8.9%	3.3%	11.9%	14.4%	－
	人件費比率 （人件費÷総事業費）	%	予算額	70.0%	68.5%	65.7%	61.5%	54.0%	54.8%
			実績額	72.2%	70.8%	67.7%	65.1%	57.5%	－



特記事項

施策の成果	令和7年1月に策定した「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に掲げた子どもの居場所づくりの理念や基本的な視点、今後の取組の方向性などを踏まえ、課内検討組織を立ち上げ、その具体化に向けた検討を進めました。 小学生の放課後等居場所事業については、令和7年4月から新たに杉並第三小学校、桃井第一小学校及び沓掛小学校で開始し、小学校全40校中20校での実施となりました。安全・安心な居場所、ダイナミックに体を動かし遊ぶ機会、様々なプログラムなどを提供することで、利用児童の満足度は94.4％となりました。 学童クラブについては、区立学童クラブ（直営27クラブ、委託26クラブ）において、医療的ケアが必要な児童のいるクラブへの看護師派遣や、待機児童を対象とした、児童館の開館前の時間帯を利用可能とするおはようタイム事業などを実施しました。また、民間学童クラブへの運営費補助（令和7年度実績2所）、区立学童クラブを利用している就学援助受給世帯へのおやつ代の助成（令和7年度実績362人）を実施したほか、夏休み等の学校長期休業期間中の配食サービスを開始しました。 また、次世代育成基金については、令和7年度は、13件（うち民間助成5件）の基金活用事業を実施し、472人の子どもたちに貴重な体験を提供することができました。
課題の分析	共働き世帯の増加や少子化の進展、ライフスタイルの変化などに伴い、子どもの居場所に対するニーズが複雑・多様化しているほか、近年、児童虐待や不登校件数が増加傾向にあるなど、子どもが安心して過ごすことができる居場所のより一層の充実が求められる状況となっています。 このような状況の変化を踏まえ、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に掲げた今後の取り組みの方向性を具体化し、子どもが成長段階や置かれた状況に応じて選択可能な多様な居場所づくりを強力に推進していく必要があります。放課後の居場所の一つである学童クラブでは、令和9年度から利用対象の見直し（原則1～3年生及び障害のある児童）を行うこととしていますが、現在の待機児童の実態や利用ニーズ、他自治体の動向等を総合的に整理し、円滑な制度移行に向けた検討を進める必要があります。また、学童クラブの量的整備に加え、運営の質の確保、安全管理体制の強化が求められています。なお、待機児童の放課後の過ごし方や今後の入会動向を把握するための実態調査を行ったところ、令和8年4月1日時点で537人であった待機児童数は、5月1日時点で372人まで減少しています。今後、実態把握での保護者の意見も参考にしながら、放課後の居場所の充実について、検討を進める必要があります。 次世代育成基金の活用に関しては、これまで延べ130事業以上、延べ7,000人以上の児童・生徒に対し、貴重な体験や学びの機会を提供してきました。一方で、令和6年度以降は定員割れが生じており、その主な要因として、保護者や子どもへの情報提供が十分に行き届いていないことが考えられます。今後は、募集方法や実施内容の見直しを行い、誰もが参加しやすい環境の整備を図る必要があります。さらに、子どもの権利条例の趣旨を踏まえ、事業に子どもの意見を反映する仕組みについても検討が求められます。

改善・見直しの方向　中長期	今後の施策の方向性	拡充
	今後の進め方	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、現在の児童館が果たしている機能・役割を踏まえながら、児童館の機能強化を段階的に進めます。具体的には、「福祉的課題への対応力の強化」、「子どもの参画の充実」、「地域における子どもの居場所ネットワークづくり」、「多様な担い手による居場所づくりへの支援」、「インクルーシブな環境づくり」の5つの視点に基づき、7つの重点的な取組を進めます。これらの取組については、令和9年度から先行館で実践を開始し、その成果を踏まえ、令和10年度から全児童館25館へ展開します。 また、中・高校生の居場所である「中・高校生機能優先館」については、令和13年度に移転改築を予定している上荻児童館に加え、新たに2館を選定します。方南・和泉地域については、向陽中学校の改築に合わせた整備を検討するとともに、残る地域についても、区立施設の更新状況等を踏まえながら引き続き選定を進めます。中・高校生機能優先館では、平日の開館時間延長、中・高校生ルームや自習スペースの確保、運営への参画の仕組みづくり、自主企画事業の実施支援などの機能を基本とし、当事者である中・高校生の意見を聴きながら、令和9年度以降、順次整備を進めます。 あわせて、放課後等居場所事業では、諸室利用の拡大やおやつの提供など事業内容の充実を進め、小学生の放課後の居場所機能の向上に取り組みます。 次世代育成基金については、今後も寄附勧奨の取組を継続しながら、子どもの権利に関する条例の制定を踏まえ、基金の趣旨やこれまでの活用実績等を踏まえながら、子どもの意見を反映できる仕組みの検討と併せて、基金活用事業の実施内容や参加要件等の見直しを行い、社会情勢やニーズの変化に対応していきます。

令和8年度　杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業（評価対象外を除く））

【施策　19　】【施策名称　子どもの居場所づくりと育成支援の充実　】　※金額の単位は千円

	整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和7年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1	227	青少年育成			18,323	41,140	59,463	現状維持
2	228	青少年の自立応援・社会参加事業			13,062	12,731	25,793	現状維持
3	255	児童健全育成事業	○	○	613,758	1,484,807	2,098,565	推進（拡充）
4	261	次世代育成基金の運営	○		227,641	13,539	241,180	現状維持
5	267	子どもプレーパーク事業			9,321	2,581	11,902	推進（拡充）
6		以下再掲事業の評価表						
7	224	一時預かり事業の運営						
8	225	つどいの広場の運営						
9	226	子育て応援券						
10	232	産前・産後支援						
11	250	ファミリー・サポート・センター						
12	254	学童クラブ事業						
13	266	子どもセンターの運営						
14	294	学童クラブの整備						
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								
合計					882,105	1,554,798	2,436,903	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	青少年育成			款	04	項	02	目	01	事業	005	整理番号	227
現担当課名	児童青少年課		係名							連絡先 電話番号		昨年度 整理番号	218
上位施策No・施策名	19	子どもの居場所づくりと育成支援の充実								予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和29年度		分野	06	施策	19	計画事業						
令和7年度 担当課名	児童青少年課									事業評価区分	一般		

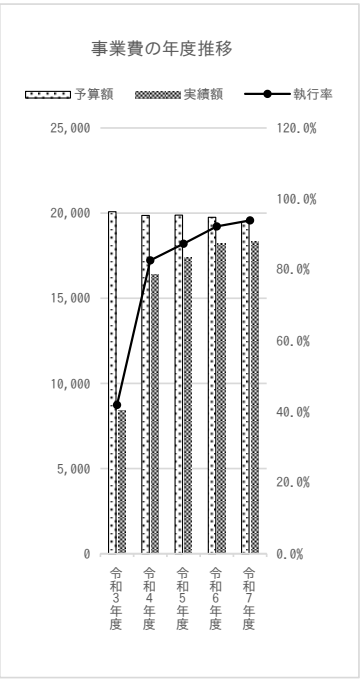
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内在住・在学・在勤の25歳未満の青少年と、 その健全育成を目的に活動する地域団体	杉並区青少年育成委員会補助金交付要綱 杉並区青少年善行表彰要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○区内17団体ある青少年育成委員会などの地域の青少年健全育成の活動を助成し、これらの団体が行う事業活動を通して子どもたちの健全育成を推進する。 ○善い行いをした青少年及び団体を表彰することにより、善行の気運醸成を図る。	○青少年健全育成団体に対して、補助金または事業共催分担金を支出する。 ○青少年によるボランティア活動や地域協力などの善行に対し、表彰を行う。 ○青少年の健全育成に資する行事の開催または開催を支援する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	青少年育成委員会の総事業数	共催事業も含む	件	計画	400	136	136	136
				実績	114	121	117	-
				達成率	28.5%	89.0%	86.0%	-
	共催事業の実施回数	すぎなみ舞祭とスカウト連絡会との共催事業の数	回	計画	12	9	9	9
				実績	9	10	13	-
				達成率	75.0%	111.1%	144.4%	-
成果指標	青少年育成事業への参加者数	青少年育成委員会の事業と、区共催事業への参加者数の合計	人	計画	101,650	100,940	100,940	100,940
				実績	67,637	83,525	77,450	-
				達成率	66.5%	82.7%	76.7%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	青少年善行表彰の表彰者数	善行表彰を受けた個人と団体の構成人数の合計	人	計画	1,000	1,000	1,300	1,300
				実績	777	1,000	1,222	-
				達成率	77.7%	100.0%	94.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	20,081	19,863	19,882	19,754	19,503	19,620
			実績額	8,419	16,422	17,371	18,224	18,323	-
			執行率	41.9%	82.7%	87.4%	92.3%	93.9%	-
人件費	常勤職員分 （再任用含）	千円	予算額	17,006	20,023	21,627	21,765	21,390	22,250
			実績額	25,613	31,109	24,360	27,465	31,328	-
			執行率	150.6%	155.4%	112.6%	126.2%	146.5%	-
	上記以外の職員		予算額	5,442	5,513	5,517	5,711	6,965	7,359
			実績額	5,145	6,620	6,472	9,750	9,812	-
			執行率	94.5%	120.1%	117.3%	170.7%	140.9%	-
総事業費 （事業費+人件費）		千円	予算額	42,529	45,399	47,026	47,230	47,858	49,229
			実績額	39,177	54,151	48,203	55,439	59,463	-
			執行率	92.1%	119.3%	102.5%	117.4%	124.2%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの 補助金 ②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の 補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 （①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引： 一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	42,529	45,399	47,026	47,230	47,858	49,229
			実績額	39,177	54,151	48,203	55,439	59,463	-
			執行率	92.1%	119.3%	102.5%	117.4%	124.2%	-



特記事項

青少年育成委員会の活動は、コロナ禍を経て、事業の見直しや廃止が行われたため、関連する活動指標「青少年育成委員会の総事業数」と成果指標「青少年育成事業への参加者数」は、令和６年度より計画値を修正しています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	227

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	青少年育成委員会への補助	17	件	15,840
	すぎなみ舞祭への分担金の支出	1	回	1,400
	青少年善行表彰の実施	1	回	601
	スカウト連絡会との共催事業分担金の支出	1	回	444
	その他（　青少年育成委員会に係る備品、消耗品の購入　ほか　）			38
取組成果	地域における青少年の健全育成の中心的役割を担う青少年育成委員会では、地域の子どもたちを対象に117事業を区の補助金を原資に実施し、延べ76,440名が参加したほか、分担金を支出したすぎなみ舞祭とスカウト連絡会との共催事業の２事業には約1,000名の参加者があり、いずれも子どもたちの健全育成に資する貴重な体験と経験の機会を提供することができました。 各地域で実施されるこれらの事業には、年少者のお手本役や運営の手伝い等として青少年が参加することもあり、その取組を善行表彰として推薦いただくことが増えています。結果として、善行表彰の表彰者数増にも繋がっていることから、青少年を対象とした事業は善行の機運醸成にも好影響を及ぼしていると考えます。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	青少年育成委員会は、区内全域を17地域に分け、地域住民を中心に組織されたボランティアで活動する任意団体であり、これまでも長年に渡り青少年の健全育成に資する取組を続けてきました。 コロナ禍を経て、実施事業の整理統合や実施方法の見直しのほか、新規事業を実施するなど、各育成委員会で工夫を凝らしながら補助金を有効活用することで、地域の子どもたちの健全育成に寄与しています。 一方で委員の高齢化や固定化などの各育成委員会共通の課題があるほか、昨今の物価高騰にどのように対応していくかも課題となっています。 青少年善行表彰は、制度の周知を続けることでご推薦いただいている団体代表者等に浸透してきたことなどから、表彰者数は微増が続くと考えています。表彰を受けることで青少年が自ら進んで善行に取り組むきっかけとなっており、本制度は推薦者や学校関係者からも肯定的に捉えられています。 一方で、表彰対象者が増え続けることで、表彰状等にかかる予算額も増加傾向にあることから、善行表彰の目的に照らし、今後も現状の表彰方法をそのまま継続するか、改めて検討する必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	青少年育成委員会補助金については、全17団体から令和８年度の当初予算額の約96％にあたる合計16,401千円の申請がありました。各団体はこの補助金を原資に、青少年の健全育成を目的とした事業を多数計画・実施していますが、これらの事業にボランティアスタッフとして参加する子どもたちも増えています。 こうした青少年の自発的な行動は青少年善行表彰への推薦対象ともなるため、被表彰者数も増加することが見込まれます。 分担金を支出する共催事業としては、ボーイスカウトの知識や技術を活かした外遊びの機会を提供している杉並スカウト連絡会との「わくわくフィールドSUGINAMI」は区内各地域で年間を通じて、全13回予定しています。 また、区が実行委員会事務局を担う「すぎなみ舞祭」は、青少年育成に係る関係団や地域協力者とともに、集団行動や世代を超えた交流等により青少年の健全育成に寄与することを目的として、10月に開催予定です。
事業の方向性・改善策	地域における青少年の健全育成を進めるためには、青少年育成委員会をはじめとした青少年育成を目的に活動している団体や事業に対する運営支援と活動支援が今後も必要不可欠です。 一部の育成委員会からは物価高騰を主な理由に補助金の増額を求める声もありますが、一方では既存の事業内容に捉われることなく、現状に合わせた事業内容や規模に見直してきたことで余剰金が生じている団体もあります。育成委員会に限らず、限られた財源を最大限に有効活用できるように、各事業の適正な規模や必要な支援を精査しながら、引き続き、青少年育成に必要となる支援を行っていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	補助金や分担金を支出している関係団体のほとんどが自己資金を持たないボランティア団体であり、今後も団体とその活動を維持するためには、運営支援を継続する必要があります。コロナ禍以降の補助金執行率は90％台後半で安定しており、現状維持が適切と考えていますが、一部の青少年育成委員会からは物価高騰などを理由に補助金の増額を求める声もあるため、各会の状況等を確認しながら、その必要性を検討していきます。 青少年善行表彰は、青少年の自発的な善意を表彰するものであり、被表彰者数の増加は事業の成果と比例します。関係団体等が開催する地域イベントへ青少年のボランティア参加が増えるなど、制度趣旨の周知が進み、推薦数が増加することでも被表彰者数は増加することから、今後も善行表彰に要する経費は微増していく見込みです。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	青少年の健全育成に寄与する関係団体を支援することで各種のイベントや活動が活発化されるなど、地域における青少年の健全育成に一定の成果を挙げています。関係団体のほとんどが自己資金を持たないボランティア団体であるため、今後も補助金や分担金における支援が必要です。 善行表彰は、制度の周知を継続することで推薦数が増え、被表彰者数も増加します。青少年の自発的な善意を表彰することで、その健全な育成に寄与することを目的としていることからも、これまで通りの取組を継続していきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	青少年の自立応援・社会参加事業		款 04	項 02	目 01	事業 006	整理番号	228
現担当課名	児童青少年課	係名			連絡先電話番号		昨年度整理番号	219
上位施策No・施策名	19	子どもの居場所づくりと育成支援の充実			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和25年度		分野 06	施策 19	計画事業			
令和7年度担当課名	児童青少年課				事業評価区分	一般		

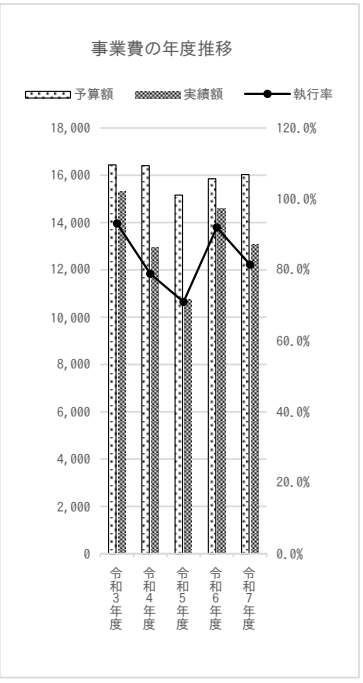
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内在住・在学・在勤の25歳未満の青少年	二十歳のつどい実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○青少年が、社会を構成する主体として自覚を持った成人に成長するよう支援する。	○二十歳という節目の年に改めて成人であることの自覚と自立を促し、次代を担う青年への期待と励ましを伝えるために「二十歳のつどい」を成人の日に開催する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	「二十歳のつどい」式典実施回数		回	計画	3	3	3	3
				実績	3	3	3	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	「二十歳のつどい」参加者数	式典当日の参加者数	人	計画	2,200	2,200	2,200	2,200
				実績	2,253	2,293	2,298	-
				達成率	102.4%	104.2%	104.5%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	「二十歳のつどい」参加者満足度	式典当日の参加者アンケートにおいて「内容にとても満足または満足した」と回答した割合	%	計画	-	-	90	90
				実績	-	-	96.5	-
				達成率	-	-	107.2%	-
	分類 利用者満足度指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	16,440	16,405	15,162	15,852	16,030	20,654
			実績額	15,304	12,943	10,759	14,577	13,062	-
			執行率	93.1%	78.9%	71.0%	92.0%	81.5%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	13,605	13,349	9,982	10,045	12,834	8,900
			実績額	13,766	8,318	10,380	11,551	10,769	-
			執行率	101.2%	62.3%	104.0%	115.0%	83.9%	-
	上記以外の職員		予算額	1,814	1,838	1,839	1,904	2,322	2,453
			実績額	1,838	1,839	1,904	1,857	1,962	-
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	97.5%	84.5%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	31,859	31,592	26,983	27,801	31,186	32,007
			実績額	30,908	23,100	23,043	27,985	25,793	-
			執行率	97.0%	73.1%	85.4%	100.7%	82.7%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	31,859	31,592	26,983	27,801	31,186	32,007
			実績額	30,908	23,100	23,043	27,985	25,793	-
			執行率	97.0%	73.1%	85.4%	100.7%	82.7%	-



特記事項

○令和７年度の事業費が前年度に比較して大きく減少しましたが実施規模に変更はありません。
運営業務委託の競争入札による落差が生じたことと、当事者意見を反映したプログラムに変更したことが理由です。

○令和８年度より、成果指標に「二十歳のつどい」参加者の満足度を新たに追加しました。
令和７年度実施時より集計を行ったため、令和６年度以前の実績は未記入となっています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	228

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	「二十歳のつどい」実施運営業務委託	1	件	9,628
	「二十歳のつどい」会場等の賃借	1	件	1,350
	「二十歳のつどい」警備・誘導業務委託	1	件	1,287
	「二十歳のつどい」上映用動画の制作業務委託	1	件	385
	その他（　「二十歳のつどい」実施に伴う消耗品の購入、案内通知の発送ほか　）			412
取組成果	「二十歳のつどい」は20歳を迎える区内に住民登録のある方と、過去に区内在住・在学歴があり、式典への参加を希望する方を対象に開催し、対象者の約43％にあたる2,298人にご参加いただきました。 令和７年度の参加対象者から式典内容に関わる意見聴取の場を設けたほか、これまで式典会場で参加者から聴取したアンケート結果などを参考にして、令和７年度から実施内容を変更しました。参加対象者から特に要望があった著名人の出演はビデオメッセージとして実現し、当該プログラムに対する参加者アンケートでも97.3％の方から好評価を得ました。 また、式典は旧友との交流の機会として喜ばれるだけでなく、公募により希望のあった６名の参加者にご登壇いただき、将来の夢や目標、両親への感謝の気持ち等を発表いただくなど、20歳という節目の年に成人としての自覚と自立を持つきっかけとなっています。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	令和７年度の「二十歳のつどい」参加者は対象者の約43%にあたる2,298人でした。過去10年以上、参加者の割合は40%～50%で推移しており、参加者数は大きく変動していません。参加者からは人生の節目となる式典に参加したことで、大人としての自覚を持つきっかけとなった、自分を支えてくれた人たちへの感謝の気持ちが芽生えた、などの意見が毎年聞かれており、式典の開催は社会を構成する青年の成長と自立に寄与しているものと考えます。 今後の式典をさらに参加しやすく、意義あるものとするため、多様な参加者や参加を躊躇している方への配慮に加え、式典当日の会場とその周辺の混雑緩和に向けた対策を検討する必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	今年度も昨年度と同様に成人の日に杉並公会堂で「二十歳のつどい」を開催します。対象者は約5,800人、当日の参加者は約2,600人を見込んでおり、同内容の式典を３回に分けて行います。 式典開催に必要となる運営業務委託や警備・誘導業務委託等については、9月以降に契約を締結しますが、式典のプログラム等は、参加者等の意見を反映して見直した昨年度と同内容を基本に実施する予定です。ただし、人件費や資材費等の高騰により、経費は増加する見込みです。
事業の方向性・改善策	「二十歳のつどい」は民法改正により成人年齢が引き下げられた令和4年度より、それまでの「成人祝賀のつどい」から改名して実施しています。20歳という節目の年に改めて成人であることの自覚と自立を促し、次代を担う青年への期待と励ましを伝えることを目的に、成人の日の祝日に今後も式典を開催します。 式典は、区立施設で最大席数である杉並公会堂を借用していますが、参加者の安全面や近隣への影響を鑑みた場合、現在の３回に分けての開催が適正と考えます。一方で、開催回により参加人数の偏りが大きいほか、今後、対象者が増え続けると希望する全ての参加者を会場内に収容できない可能性が生じています。 このため、居住地域ごとに指定している参加回の再編により参加者の均衡化を図りながら、会場施設や実施方法の見直しも必要に応じて検討していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	式典の開催に必要な運営業務委託と警備業務委託では、人件費が多くを占めているため、最低賃金が増額となった場合、委託内容が変わらなくてもその費用は増額します。なお、現在の式典は３回に分けて開催していますが、会場規模や参加者の安全面を考慮すると適正な実施回数と考えています。 また、区内人口の推計値において、式典対象者である20歳の方が増加傾向にあり、参加者数も比例して増加することが予想されます。このため、通知発送数や記念品等の用意数も増やす必要があります。 さらには、何かしらの理由で式典会場への参加を見送る対象者等のために生配信を行うことを検討しており、予算の増額が必要となります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	「二十歳のつどい」は連綿と継続しているものであり、性質上、抜本的な見直しが難しい事業です。業務委託の内容は、前回の実施結果を踏まえた軽微な見直しを毎年行っていますが、会場規模で対応できないほどの式典対象者・参加者に大幅な増加が無い限りは、今後も大きな変更は見込んでいません。 また、引き続き、参加者等へのアンケートを行いながら、当事者の意見を反映した式典内容・開催方法となるよう必要な検討を行います。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	児童健全育成事業				款	04	項	02	目	01	事業	035	整理番号	255
現担当課名	児童青少年課			係名	子どもの居場所づくり担当				連絡先電話番号	4402			昨年度整理番号	246
上位施策No・施策名	19	子どもの居場所づくりと育成支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和41年度	実行計画事業		分野	06	施策	19	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和7年度担当課名	児童青少年課									事業評価区分	一般			

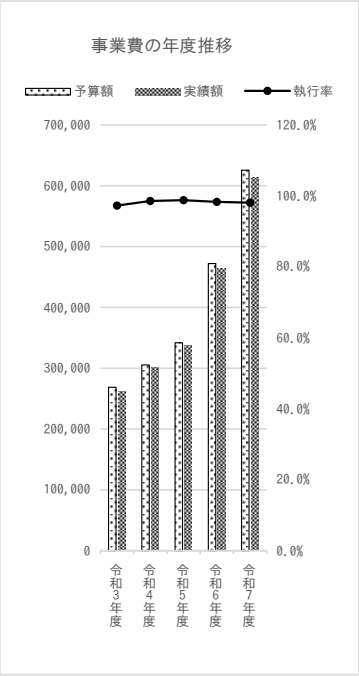
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
18歳未満の児童及び保護者、児童の健全育成支援の活動を行う団体・個人等	児童福祉法第35条、同法第40条 杉並区立児童青少年センター及び児童館条例、同施行規則等
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○児童青少年センター、児童館及び子ども・子育てプラザにおける事業の充実を図り、児童の自主性、社会性、創造性等を培い、その健やかな成長を支援する。	○児童館、児童青少年センターの自由利用のほか、各種事業等を実施する。 ○子ども・子育てプラザでの各種講座や遊びのプログラム、情報提供及び利用相談を実施する。 ○乳幼児親子の居場所として、居心地の良い環境設定や親子間の相互交流促進を行う。 ○地域の行事や連絡会などの取組によるネットワークづくりを行う地域子育てネットワーク事業を実施する。 ○放課後等居場所事業を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	センター及び児童館数		館	計画	27	26	26	26
				実績	27	26	26	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	子ども・子育てプラザ数		館	計画	7	7	7	7
				実績	7	7	7	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
成果指標	年間延べ利用者数（センター、児童館及び放課後等居場所事業）		人	計画	997,400	1,107,458	1,125,225	1,143,100
				実績	1,092,663	1,084,139	1,049,375	-
				達成率	109.6%	97.9%	93.3%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	年間延べ利用者数（子ども・子育てプラザ）		人	計画	254,360	301,920	301,920	314,100
				実績	286,825	301,802	314,028	-
				達成率	112.8%	100.0%	104.0%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	268,741	305,387	341,883	472,117	625,649	844,828
			実績額	261,420	301,036	337,785	464,179	613,758	-
			執行率	97.3%	98.6%	98.8%	98.3%	98.1%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	1,088,454	1,119,300	1,140,801	1,152,807	1,107,470	1,164,568
			実績額	1,092,667	1,188,329	1,188,815	1,252,911	1,223,906	-
			執行率	100.4%	106.2%	104.2%	108.7%	110.5%	-
	上記以外の職員	千円	予算額	202,805	214,253	205,600	175,160	246,915	316,633
			実績額	216,825	213,324	186,543	227,507	260,901	-
			執行率	106.9%	99.6%	90.7%	129.9%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	1,560,000	1,638,940	1,688,284	1,800,084	1,980,034	2,326,029
			実績額	1,570,912	1,702,689	1,713,143	1,944,597	2,098,565	-
			執行率	100.7%	103.9%	101.5%	108.0%	106.0%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	26,200	31,248	44,131	48,769	67,630	89,137
			実績額	37,891	41,359	45,249	48,769	67,772	-
			執行率	144.6%	132.4%	102.5%	100.0%	100.2%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	-	0
			実績額	0	0	0	-	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	26,200	31,248	44,131	48,769	67,630	89,137
			実績額	37,891	41,359	45,249	48,769	67,772	-
			執行率	144.6%	132.4%	102.5%	100.0%	100.2%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	1,533,800	1,607,692	1,644,153	1,751,315	1,912,404	2,236,892
			実績額	1,533,021	1,661,330	1,667,894	1,895,828	2,030,793	-
			執行率	99.9%	103.3%	101.4%	108.3%	106.2%	-



特記事項
放課後等居場所事業の実施校の拡充等により、事業費が増加しました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	255

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	児童青少年センター事業	1	館	2,056
	児童館（ゆうキッズ含む）、子ども・子育てプラザ、地域子育てネットワーク事業	33	館	23,912
	放課後等居場所事業	20	校	555,581
	その他（　管理運営費等　）			32,209
取組成果	児童青少年センター、児童館及び子ども・子育てプラザにおける児童健全育成事業のほか、ゆうキッズ事業、地域子育てネットワーク事業を実施しました。子どもの居場所づくりの取組では、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、児童館の機能強化、中・高校生機能優先児童館の整備、子ども・子育てプラザの運営の充実など、よりよい子どもの居場所づくりの具体化に向けて、課内検討組織において検討を進めました。また、中・高校生機能優先児童館の検討に当たっては、「杉並区中・高校生ワークショップ」を開催し、当事者である中・高校生の意見を聴きました。なお、上荻児童館については、旧若杉小学校跡地へ移転改築することとし、中・高校生機能優先児童館として整備するための準備を行いました。さらに、乳幼児親子の居場所の充実に向けた取組として、近隣に子ども・子育てプラザがない区南西部の児童館2館（高井戸児童館、宮前北児童館）における日曜開館の開始に向けた検討を行いました。小学生の放課後等居場所事業は、令和7年4月から新たに杉並第三小学校、桃井第一小学校及び杏掛小学校で開始し、小学校全40校中20校での実施となりました。また、令和8年4月から9校で実施するための準備を進めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	子どもを取り巻く環境の複雑化や居場所に対する多様なニーズに対応し、子どもの健全育成支援の充実を図っていくためには、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、すべての子どもが成長段階に応じて安心して過ごせる多様な居場所づくりの取組を強力に進めていく必要があります。 中・高校生機能優先館の設置を含む児童館の機能強化をはじめとした各種取組を令和9年度から順次実施するためには、令和7年度に実施した課内検討の結果を踏まえながら、当事者である子どもや地域の方への意見を丁寧に聴取し、具体的な内容の検討及び関係者間の調整を進める必要があります。 放課後等居場所事業については、地域団体等が類似事業（放課後子ども教室）を実施している一部の学校を除き、令和9年度までにすべての小学校に拡充することから、学校、関係団体、地域の方の事業への理解・協力に向けて、学校・地域への説明を丁寧に行っていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	年度を通じて、児童青少年センター、児童館及び子ども・子育てプラザにおける児童健全育成事業のほか、ゆうキッズ事業、地域子育てネットワーク事業を実施しています。 また、小学生の放課後等居場所事業は、令和8年4月から新たに9校で開始するとともに、令和9年4月に向けて10校での開始準備を進めています。あわせて、令和9年度からのおやつの一括調達開始に向け、提供スキームの検討を行うとともに、おやつ提供事業者の選定に着手しています。
事業の方向性・改善策	児童館や子ども・子育てプラザでは安全・安心な居場所の提供のほか、子どもの成長段階に応じた豊かな遊びや多種多様な経験等を通じて、自主性や社会性を育むことができる活動を展開し、子どもの健やかな成長や子育て力の向上を引き続き支援します。 また、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」で示した５つの視点に基づき、現在の児童館が果たしている機能・役割を踏まえながら、福祉的課題への対応や子どもの参画の取組などを令和９年度から先行館で開始し、令和10年度から全児童館25館へ展開します。また、中・高校生機能優先館の整備や放課後等居場所事業の充実に取り組み、子どもの居場所としての機能の充実を図ります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	児童館の機能強化の取組のほか、中・高校生機能優先館の整備や放課後等居場所事業の充実など、子どもの居場所としての機能の充実を図っていくことから、事業コストの増を見込んでいます。主に、令和9年度から放課後等居場所事業を新たに5校で委託により開始することに伴う事業委託経費の増加です。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、児童館の機能強化、中・高校生機能優先館の整備及び放課後等居場所事業の充実に取り組むとともに、デジタル化や事務の集約化を進めることにより、子どもの居場所の充実と業務の効率化を図ります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	次世代育成基金の運営				款	04	項	02	目	01	事業	050	整理番号	261
現担当課名	児童青少年課			係名							連絡先電話番号		昨年度整理番号	253
上位施策No・施策名	19	子どもの居場所づくりと育成支援の充実									予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成24年度	実行計画事業		分野	06	施策	19	計画事業	02					
令和7年度担当課名	児童青少年課										事業評価区分	一般		

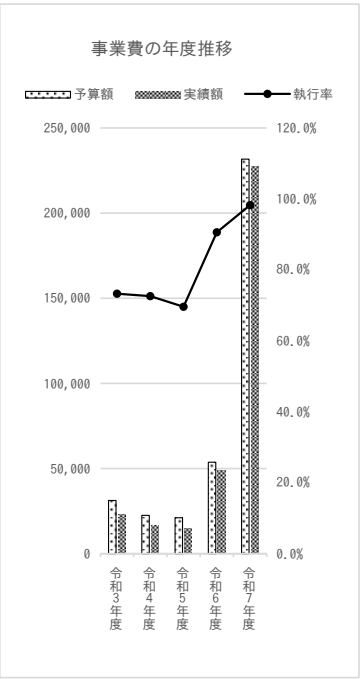
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内の小・中・高校生、支援する大人	杉並区次世代育成基金条例 杉並区次世代育成基金推進会議設置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○子どもたちが、国内外の文化・芸術・自然に触れ、またはスポーツ・交流に参加する機会を創出するため、基金を運営する。 ○基金への理解・賛同を得られるよう周知し、募金の呼びかけを図る。	○区内の小・中・高校生を対象とした国内外の体験・交流事業等の実施に対し、子どもの参加に係る経費の2分の1を基金から充当する。 ○基金の趣旨を広く区民に周知し、寄附を募る。 ○各種イベント会場等で募金活動を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	基金活用事業の実施件数	区主催と民間提案事業助成による基金活用事業の件数	件	計画	12	13	13	11
				実績	12	13	13	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	次世代育成基金への募金活動数		回	計画	13	13	13	13
				実績	14	17	13	-
				達成率	107.7%	130.8%	100.0%	-
成果指標	基金活用事業の参加児童・生徒数	各事業の参加人数の合計	人	計画	717	935	605	657
				実績	732	607	472	-
				達成率	102.1%	64.9%	78.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	次世代育成基金への寄附総額	募金額を含む	千円	計画	10,000	10,000	10,000	10,000
				実績	7,523	39,575	207,670	-
				達成率	75.2%	395.8%	2076.7%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	31,249	22,513	21,109	53,720	231,698	21,469
			実績額	22,901	16,344	14,693	48,663	227,641	-
			執行率	73.3%	72.6%	69.6%	90.6%	98.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	11,904	8,343	9,982	10,045	8,556	13,350
			実績額	7,342	8,318	7,199	9,240	8,633	-
			執行率	61.7%	99.7%	72.1%	92.0%	100.9%	-
	上記以外の職員		予算額	3,628	3,675	3,678	3,807	4,643	4,906
			実績額	4,043	2,575	3,046	2,322	4,906	-
			執行率	111.4%	70.1%	82.8%	61.0%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	46,781	34,531	34,769	67,572	244,897	39,725
			実績額	34,286	27,237	24,938	60,225	241,180	-
			執行率	73.3%	78.9%	71.7%	89.1%	98.5%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	46,781	34,531	34,769	67,572	244,897	39,725
			実績額	34,286	27,237	24,938	60,225	241,180	-
			執行率	73.3%	78.9%	71.7%	89.1%	98.5%	-



特記事項

いただいた寄附等を基金に積み立てるには、事務処理上、その同額を事業費として支出する必要があるため、事業費の予算額と実績額の両方に基金への積立額と同額が含まれています。
令和７年度は、創設以来で最高額となる約2.1億円の寄附受領額があったことに加えて、長寿応援ファンドの解散に伴う積立金が約600万円あったため、他年度と比較して予算額、実績額が共に高額となっています。
また、成果指標にある「次世代育成基金への寄附総額」の計画値も大きく上回っていることから、達成率が非常に大きくなっています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	261

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	基金の積立	1	回	219,763
	基金活用事業助成金の交付	5	件	6,589
	次世代育成基金募集案内チラシ等印刷物の作成	55,000	部	674
	次世代育成基金活用事業実施報告書の作成	2,500	部	255
	その他（　啓発用消耗品の購入ほか　）			360
取組成果	基金を活用することで区主催８事業、助成制度により採択した民間事業者主催の事業を５事業実施し、延べ472名の児童・生徒に貴重な体験・経験の機会を提供することができました。 また、案内リーフレットの区内全域配布や寄附者への事業報告書の配布、駅頭募金活動を行うなど基金の周知や寄附勧奨に取り組んだ結果、過去最高の受領額となる1,489件／2億767万483円のご寄附（募金を含む）をいただきました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	次世代育成基金へのご寄附は、これまでの周知や呼びかけにより、遺贈などの高額な寄附もいただけるようになり、累計額は４億円を超えるまでに成長しました。制度の認知は着実に広がっていますが、年度によっては目標の1,000万円に届かないこともあり、今後も継続して普及啓発の取組を進めていく必要があります。 この基金を活用することで、これまでに延べ130事業以上、延べ7,000人以上の多くの児童・生徒にとって貴重な体験や学びの機会を提供できました。一方で、ほとんどの活用事業において、これまでは定員の２倍以上の申し込みがありましたが、令和６年度以降は、一部事業において定員割れしてしまう状況が生じています。これは、令和６年度から区立学校への周知方法がデジタル配信のみとなり、紙のチラシ配布がなくなったことで、保護者や子どもへ情報が十分に伝わっていないことが大きな要因と考えられます。とくに、民間主催事業ではその影響が大きく、申込者が集まらないために募集期間の延長や対象学年の変更など、実施方法の再構成が必要となるケースが見られており、周知方法の工夫が課題となっています。さらに、これまでも希望した子どもが事業に参加できるよう、各事業の参加要件等を整えてきましたが、今後も、いかに、家庭の経済状況などに左右されず、より多くの子どもに体験や学びの機会を提供できるかも課題と認識しています。 なお、子どもの権利に関する条例の趣旨を踏まえ、事業の内容や進め方に、子どもの意見を取り入れていく方法も検討が必要です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和８年度に予定している基金活用事業は全11事業で、合計26,365千円を活用して600人を超える区内の児童・生徒に貴重な体験や経験の機会を提供する予定です。そのうち３事業は、審査会を経て採択を決定した民間団体等が実施する事業への助成制度によるもので、2,201千円を助成することで約200人が事業に参加できる予定です。 寄附等による受領額は、7月末時点で89件、2,222千円となっています。今後も11月には周知チラシ等を作成して区内全域の町会・自治会等で掲示や回覧を行うほか、敬老会や新年賀詞交歓会の会場、荻窪駅頭での周知・募金活動を予定するなど、普及啓発を継続していきます。
事業の方向性・改善策	基金への寄附件数と寄附額は、遺贈などの高額な寄附を除いた場合、概ね一定数を維持しています。また、ふるさと納税の返礼品を見直したことにより、区内への寄附が増加傾向にあり、本基金への寄附も増加することを予測しています。今後も多くの方に本基金の趣旨をご理解いただき、長期的なご支援を受けられるよう、幅広い世代への普及啓発の取組を進めます。 一方で、基金を活用した事業への参加者数は、区立学校への周知方法が変更されて以降、特に民間団体等が実施する事業では、定員に達しなくなってしまいました。事業を実施する民間団体からは周知に関する要望が強く、周知や参加者募集の方法には一層の工夫と支援が必要となっています。参加費を低廉に設定し、家庭の経済状況にかかわらず参加しやすい事業を展開することは、体験格差の是正の一助となることが期待されるため、より多くの児童・生徒に事業への参加機会を提供する必要があります。 また、基金活用事業の実施内容や参加要件等については、引き続き子どもの意見を反映できるようアンケートの実施や意見聴取の取組を検討します。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	基金の設置目的を果たすためには毎年安定した寄附額を確保する必要があり、引き続き基金趣旨の一層の周知と、寄附募集の取組を推進する必要があります。一定額以上の寄附者には成果報告として基金を活用した事業の報告書等を送付しているため、寄附者が増えることで、報告書等の作成費及び郵送費も増加することとなりますが、継続的にご支援いただくためには成果報告は必要なものと考えています。引き続き、より効率的・効果的な周知方法を検討しながら寄附勧奨の取組を進めます。 また、これまでの基金の活用方法や内容を踏まえながら、活用方法等の見直しを行うこととしているほか、子どもの権利に関する条例を受け、基金活用事業の実施内容や参加要件等にも子どもの意見を反映できる仕組みの検討を続けます。その結果により、将来的には事業コストが増加する可能性があります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	基金創設から10年以上が経過していることに加え、子どもの権利に関する条例の制定を踏まえ、基金の趣旨やこれまでの活用実績等を踏まえながら、子どもの意見を反映できる仕組みの検討と併せて、基金活用事業の実施内容や参加要件等の見直しを行い、社会情勢やニーズの変化に対応していきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	子どもプレーパーク事業			款 04	項 02	目 01	事業 063	整理番号	267
現担当課名	児童青少年課	係名	子どもの居場所づくり担当			連絡先電話番号	4402	昨年度整理番号	260
上位施策No・施策名	19	子どもの居場所づくりと育成支援の充実				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成27年度		分野 06	施策 19	計画事業				
令和7年度担当課名	児童青少年課					事業評価区分	一般		

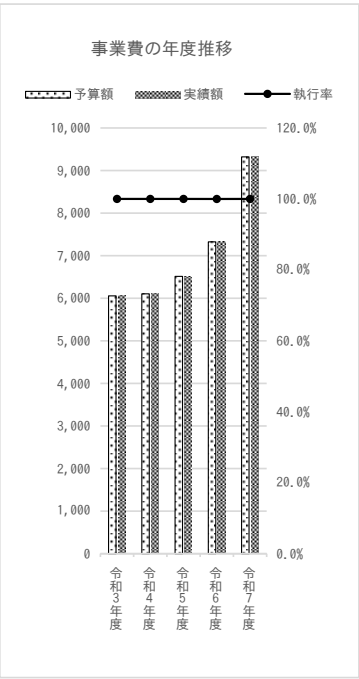
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
児童	杉並区子どもプレーパーク事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○区立公園等において、自由な遊びの場を提供し、火おこしや水遊び、木登りなどの体験を通じて、子どもたちの自主性や社会性、創造力を育み、地域社会の中で健やかな成長を推進する。	○自由な遊びの場を提供する。 ○火おこし、水遊び、木登り、工作等の子どもの活動・遊びを支援する。 ○地域住民の交流活動等の場を提供する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	プレーパーク実施回数		回	計画	72	76	100	100
				実績	66	72	92	－
				達成率	91.7%	94.7%	92.0%	－
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
成果指標	プレーパーク参加者数		人	計画	15,000	15,200	20,000	21,000
				実績	15,739	15,853	21,758	－
				達成率	104.9%	104.3%	108.8%	－
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	6,056	6,104	6,514	7,325	9,321	9,561
			実績額	6,056	6,104	6,514	7,324	9,321	－
			執行率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	1,701	1,669	1,664	1,925	2,139	2,492
			実績額	1,669	1,664	1,925	2,225	2,581	－
			執行率	98.1%	99.7%	115.7%	115.6%	120.7%	－
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	7,757	7,773	8,178	9,250	11,460	12,053
			実績額	7,725	7,768	8,439	9,549	11,902	－
			執行率	99.6%	99.9%	103.2%	103.2%	103.9%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	3,027	3,830	3,257	3,684	4,660	4,780
			実績額	3,028	3,052	3,257	3,662	4,660	－
			執行率	100.0%	79.7%	100.0%	99.4%	100.0%	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	3,027	3,830	3,257	3,684	4,660	4,780
			実績額	3,028	3,052	3,257	3,662	4,660	－
			執行率	100.0%	79.7%	100.0%	99.4%	100.0%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	4,730	3,943	4,921	5,566	6,800	7,273
			実績額	4,697	4,716	5,182	5,887	7,242	－
			執行率	99.3%	119.6%	105.3%	105.8%	106.5%	－



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	267

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	子どもプレーパーク事業委託費の支出	1	団体	9,321
	その他（　　）			0
取組成果	令和7年度も引き続き委託事業として実施し、区立公園等を会場としたプレーパーク「杉並冒険遊び場」を開催しました。「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、令和7年度から馬橋公園を通年開催する公園に追加し、事業の拡充を図りました。 （柏の宮公園37回、6,288人参加、井草森公園25回、9,882人参加、馬橋公園26回、4,422人参加、その他の公園4回、1,166人参加） 天候の影響で8回中止となりましたが、前年度と比較し、参加者は5,905人増えました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	区とNPO法人との協働提案事業として平成27年7月から事業を開始し、利用者から継続を望む声を多くいただいたことなどを踏まえ、平成30年度から、区の委託事業として子どもプレーパーク事業を実施しています。 「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づくプレーパーク事業の拡充する方針を踏まえ、井草森公園及び柏の宮公園に加え、令和7年度から馬橋公園を毎月数回開催する固定の会場とするとともに、区内各所の公園等で年間5回程度の出張プレーパークを開催することを通じて、地域への更なる定着を図りました。 【実施回数及び参加者】 令和5年度：66回、15,739人　令和6年度：72回、15,853人　令和7年度：92回、21,758人 参加した子どもや保護者からは、「プレーパークが常設になってほしい」、「実施会場や開催日を増やしてほしい」といった意見が寄せられていることや、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」において、一般区民を対象とした公園について、子どもの居場所としての充実を図ることとしていることからも、より多くの方に利用してもらえるよう、開催場所、頻度など、子どもの体験の機会をいかに拡げていくかが課題です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	井草森公園、柏の宮公園及び馬橋公園においては、定期的なプレーパークの開催を継続しています。また、今年度は天沼弁天池公園で新たに出張プレーパークを実施し、209人を超える参加がありました。今後も引き続き、地域への定着に向けた取組を進めていきます。 また、令和8年7月31日時点の実施状況は、井草森公園で10回、柏の宮公園で13回、馬橋公園で7回、出張プレーパークを3回開催し、参加者数は7,731人となっています。これは昨年同期の参加者数を上回っており、このまま推移すれば令和7年度の年間参加者数を上回る見込みです。
事業の方向性・改善策	毎年、前年度を上回る方々に参加いただくなど好評を得ている事業であることから、引き続き子どもたちに自由な遊びの場を提供するとともに、参加者の満足度向上を図りながら事業の充実に取り組んでいきます。 また、より多くの子どもが身近な地域で参加できるよう、新たな開催場所の検討や実施回数の拡充に向けた調整を進めるとともに、他自治体の先進事例の調査・研究や実施手法の検証を行い、プレーパークのさらなる充実と子どもの体験機会の拡大を図っていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	杉並区子どもの居場所づくり基本方針に基づき、子どもが安心して過ごせる多様な居場所の充実を進める中で、プレーパーク事業は、子どもにとって貴重な体験の場として、その充実を求める声が多数寄せられています。こうした意見を踏まえ、より多くの子どもの参加機会を提供する必要があるため、事業を拡充します。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	これまでいただいた意見を聞きながら可能な限り子どもの居場所としての充実をはかっていくためには、開催手法や運営方法など事業実施のあり方を継続的に検証し、見直していくなど、実施手法の見直しを図る必要があります。